



株式会社ジャックス

証券コード：8584

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

北海道函館市大手町5番10号
函館国際ホテル2階「鳳凰」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役 2名選任の件

第93期 定時株主総会
招集ご通知



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8584/>



株主各位

証券コード 8584
2024年6月5日
北海道函館市若松町2番5号
(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジャックス

取締役社長 村上 亮

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

■当社ウェブサイト <https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

■東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジャックス」又は「コード」に当社証券コード「8584」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権行使等についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月26日（水曜日）午後6時まで議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	北海道函館市大手町5番10号 函館国際ホテル2階「鳳凰」
3 目的事項	報告事項 1. 第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役 2名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項 （議決権行使につい てのご案内）	(1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた 議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、 到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとして お取り扱いいたします。 (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議 案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り 扱いいたします。 (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の 不統一行使を行う旨及びその理由を当社へご通知ください。

5 電子提供措置に伴うインターネットによる開示事項等

- (1) 会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主の皆様による株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (3) 書面交付請求をいただいた株主様の皆様には、電子提供措置事項を記載した書面（交付書面）をお送りしておりますが、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以上

インターネットによるライブ配信・事前質問に関するご案内

ご自宅等からご覧いただけるよう、第93期定時株主総会の映像と音声を、株主の皆様限定し、インターネットを通じてライブ配信いたします。

なお、ライブ配信では、議決権を行使することができませんので、**ご視聴される株主様は、2024年6月26日（水曜日）午後6時までインターネット等又は書面により議決権をご行使**のうえ、ご視聴ください。



配信日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時から
(配信ページは、午前9時30分頃に開設予定です。)

ご視聴方法

- 1 パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URL又は右記QRコードより、専用サイトにアクセスしてください。
URL <https://8584.ksoukai.jp>
- 2 専用サイトにて、以下のID及びパスワードをご入力ください。
ID **株主番号（8桁の数字）**
パスワード **株主名簿に登録された郵便番号（ハイフンを除いた7桁の数字）**
- 3 以降、画面の案内に従って操作することでご視聴いただけます。



ライブ配信に関するご留意事項

- ライブ配信では、議決権の行使や質問を行うことができませんので、予めご了承ください。
- システム障害や通信環境等により、ご視聴いただけない場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ライブ配信にあたり、ご出席者様が映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合がございますので、予めご了承ください。

ライブ配信後のオンデマンド配信

- ライブ配信終了後、オンデマンド配信を行います。
<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/>

事前質問の受付

本総会に先立ち、株主の皆様から、インターネットより事前にご質問を受け付けます。上記専用サイトにログイン後、画面の案内に従って操作することでご質問をご入力いただけます。

受付期間：2024年6月5日(水曜日)～2024年6月25日(火曜日)

【事前質問に関するご留意事項】

- いただいた質問は、本総会当日に回答する予定です。なお、すべてのご質問に対して回答するものではありませんので、予めご了承ください。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

▶ ライブ配信の視聴について

株式会社バイキューブ

03-6833-6257

(受付時間：6月27日（株主総会当日）)
午前9時から株主総会終了まで

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。
なお、当日ご出席の際は議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後6時まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後6時到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時（受付開始：午前9時）

場所 北海道函館市大手町5番10号
函館国際ホテル2階「鳳凰」

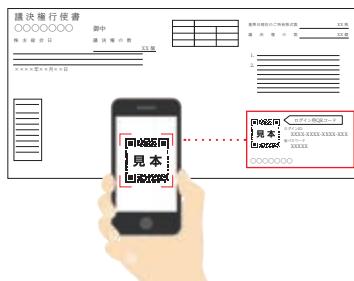
当日ご出席の場合は、インターネット等又は書面（議決権行使書用紙）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・
仮パスワード」を
入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案いたしまして、普通配当を1株につき110円とするとともに、2024年6月に創立70周年を迎えることから、株主の皆様への感謝の意を表し、1株につき10円の記念配当を加え、120円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

● 配当財産の種類	金銭
● 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 120円 (普通配当110円、記念配当10円) 配当総額 4,166,041,800円
● 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位・担当	取締役会 出席回数	取締役 在任期間
再任 1	やまざき とおる 山崎 徹 (男性)	取締役会長（代表取締役） CEO	8/8回	8年
再任 2	むらかみ りょう 村上 亮 (男性)	取締役社長（代表取締役） COO	8/8回	4年
再任 3	さいとう たかし 齊藤 隆司 (男性)	取締役専務執行役員 CFO (信用管理部門管掌)	8/8回	7年
再任 4	おおしま けんいち 大島 健一 (男性)	取締役常務執行役員 (審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌)	8/8回	5年
再任 5	こばやし いちろう 小林 一郎 (男性)	取締役上席執行役員 (リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌)	8/8回	2年
再任 6	すえひろ あきひと 末弘 昭仁 (男性)	取締役上席執行役員 (経営企画担当)	7/7回	1年
新任 7	せがわ かずひこ 瀬川 和彦 (男性)	上席執行役員 (総務・人事担当)	一回	一年
再任 8	すずき まさひと 鈴木 政士 (男性)	社外 独立 社外取締役	8/8回	6年
再任 9	おかだ きょうこ 岡田 恭子 (女性)	社外 独立 社外取締役	7/8回	3年
再任 10	さんべい ひろじ 三瓶 博二 (男性)	社外 独立 社外取締役	8/8回	2年
再任 11	したもり ゆうこ 下森 右子 (女性)	社外 独立 社外取締役	7/7回	1年

株主総会参考書類

候補者番号 1	やま ざき 山崎 とのおる 徹 1959年6月17日生 (男性)	取締役会出席回数 8回/8回 (100%)	取締役在任期間 8年
-------------------	--	-----------------------------	---------------



再任

[所有する当社株式の数]
19,449株

■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 当社入社
2009年10月 同 執行役員 営業戦略本部 営業推進第1部長
2011年10月 同 執行役員 営業戦略本部 クレジット推進部長
2012年 6月 同 執行役員 中部エリア統括部長
2013年 6月 同 上席執行役員 近畿エリア統括部長
2015年 6月 同 上席執行役員 首都圏エリア統括部長
2016年 6月 同 取締役上席執行役員 (経営企画担当)
2017年 6月 同 取締役常務執行役員 (経営企画担当)
2018年 6月 同 取締役社長 (代表取締役) (COO)
2022年 6月 同 取締役会長 (代表取締役) (CEO) (現任)

■取締役候補者とした理由

山崎氏は、2018年に取締役社長就任以来、著しく変化する外部環境の中でも、これまでの豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮し、業績向上に尽力しております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 2	むら かみ 村上 りょう 亮 1962年9月4日生 (男性)	取締役会出席回数 8回/8回 (100%)	取締役在任期間 4年
-------------------	--	-----------------------------	---------------



再任

[所有する当社株式の数]
14,575株

■略歴、当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社
2012年 6月 同 執行役員 営業戦略本部 クレジット推進部長
2016年 6月 同 上席執行役員 中部エリア統括部長
2018年 6月 同 上席執行役員 営業戦略本部 クレジット事業担当
2019年 6月 同 上席執行役員 営業戦略副本部長 兼 クレジット事業担当
2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (経営企画担当)
2022年 6月 同 取締役社長 (代表取締役) (COO) (現任)

■取締役候補者とした理由

村上氏は、長年にわたりクレジット事業を中心とする営業部門に従事し、当社の収益基盤の拡大に寄与してまいりました。取締役就任後は、現中期経営計画の陣頭指揮を執り、優れた経営手腕を発揮し、当社グループの成長と企業価値向上に尽力しております。引き続き当社グループの経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3	さいとう 齊藤 1960年2月13日生 (男性)	たかし 隆司	取締役会出席回数 8回 / 8回 (100%)	取締役在任期間 7年
-------------------	---------------------------------------	------------------	-------------------------------	---------------



再任

[所有する当社株式の数]

15,700株

■略歴、当社における地位、担当

- 1983年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)
執行役員東日本エリア支店担当
- 2011年 5月 同 執行役員 総務部長
- 2012年 6月 千歳興産株式会社 (現 千歳コーポレーション株式会社) 取締役社長
- 2016年 6月 当社顧問
- 2016年 6月 同 上席執行役員 監査室長
- 2017年 6月 同 取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌)
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌 兼 審査事務部門管掌)
- 2019年 2月 同 取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当 兼 審査事務担当 兼 総務・人事部門管掌)
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員 (経理・財務担当 兼 コンプライアンス部門管掌)
- 2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (CFO) (経理・財務担当)
- 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 (CFO)
- 2022年 6月 同 取締役専務執行役員 (CFO) (信用管理部門管掌) (現任)

■取締役候補者とした理由

齊藤氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2017年に当社取締役
に就任後、複数の部門を歴任し、現在は最高財務責任者 (CFO) を務め、資金調達の多様化と安定
化に尽力いただいております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者
といたしました。

候補者番号 4	おおしま けん いち 大島 健一 1959年12月17日生 (男性)	取締役会出席回数 8回 / 8回 (100%)	取締役在任期間 5年
-------------------	---	-------------------------------	---------------



再任

(所有する当社株式の数)
13,774株

■略歴、当社における地位、担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2011年10月 同 執行役員 信用管理部長
- 2013年 6月 同 上席執行役員 信用管理統括
- 2015年 6月 同 上席執行役員 北海道エリア統括部長
- 2016年 6月 同 上席執行役員 情報システム担当
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員 (総務・人事担当)
- 2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (総務・人事担当 兼 信用管理部門管掌)
- 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 (総務・人事部門管掌 兼 信用管理部門管掌)
- 2022年 6月 同 取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌)
- 2023年 4月 同 取締役常務執行役員 (リスク統括担当 兼 コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌)
- 2023年 6月 同 取締役常務執行役員 (審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌)
- 2023年10月 同 取締役常務執行役員 (審査事務部門担当 兼 総務・人事部門管掌)
- 2024年 2月 同 取締役常務執行役員 (審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌) (現任)

■取締役候補者とした理由

大島氏は、信用管理部門やシステム部門で培われた豊富な経験と知見を有しております。また、事業部門と間接部門全般に精通した知識で、コーポレートガバナンスの機能強化に取り組み、その職務・職責を適切に果たしております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 5	こばやし いち ろう 小林 一郎 1967年7月8日生 (男性)	取締役会出席回数 8回/8回 (100%)	取締役在任期間 2年
-------------------	---	-----------------------------	---------------



再任

[所有する当社株式の数]
1,400株

■略歴、当社における地位、担当

1991年 4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
 2016年 7月 同 玉川支店 支店長
 2019年 4月 当社 経営企画部 部長
 2019年 6月 同 執行役員 経営企画部長
 2022年 6月 同 取締役上席執行役員 (経営企画担当)
 2023年 6月 同 取締役上席執行役員 (リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌) (現任)

■取締役候補者とした理由

小林氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2019年に当社入社後は経営企画部門に従事し、現在はリスク統括部門、コンプライアンス部門で豊富な経験と知見を活かし、当社グループのリスク管理を担うなど、その職務・職責を適切に果たしております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 6	すえ ひろ あき ひと 末弘 昭仁 1966年6月4日生 (男性)	取締役会出席回数 7回/7回 (100%)	取締役在任期間 1年
-------------------	--	-----------------------------	---------------



再任

[所有する当社株式の数]
2,300株

■略歴、当社における地位、担当

1990年 4月 当社入社
 2019年 4月 同 執行役員 営業戦略本部 アクワイアリング事業部長
 2020年10月 同 営業戦略本部 カード・ペイメント業務部長
 2021年 6月 同 執行役員 東北エリア統括部長
 2022年 6月 同 上席執行役員 東北エリア統括部長
 2023年 6月 同 取締役上席執行役員 (経営企画担当) (現任)

■取締役候補者とした理由

末弘氏は、長年にわたりカード・ペイメント事業を中心とした営業部門に携わり、国内事業の拡大に寄与してまいりました。現在は、経営企画部門で豊富な経験と知見を活かし、あらゆる経営課題に取り組み、当社グループの成長に資する円滑な組織運営に尽力しております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号 7	せ がわ かず ひこ 瀬川和彦 1966年1月29日生 (男性)	取締役会出席回数 一回／一回 (100%)	取締役在任期間 一年
-------------------	---	-----------------------------	---------------



新任

[所有する当社株式の数]
3,900株

■略歴、当社における地位、担当

1988年 4月 当社入社
 2015年 4月 同 人事部長
 2016年 6月 同 執行役員 経営企画部長
 2019年 6月 同 執行役員 コンプライアンス統括部長
 2021年 6月 同 上席執行役員 総務・人事担当 (現任)
 2021年 7月 JACCS International Vietnam Finance Company Limited. 監査役会長 (現任)

■重要な兼職の状況

JACCS International Vietnam Finance Company Limited. 監査役会長

■取締役候補者とした理由

瀬川氏は、人事部門を中心としたコーポレート部門に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と知見を有しております。現在は、総務・人事担当役員として人的資本の強化に取り組み、その職務・職責を適切に果たしております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者番号 8	すず き まさ ひと 鈴木政士 1957年9月9日生 (男性)	取締役会出席回数 8回／8回 (100%)	社外取締役 在任期間 6年
-------------------	--	-----------------------------	---------------------



再任

社外 独立

[所有する当社株式の数]
一株

■略歴、当社における地位、担当

1980年 4月 キリンビール株式会社 入社
 2007年 3月 キリンビバレッジ株式会社(出向) 経理部長
 2008年 3月 同 執行役員 経営企画部長
 2009年 3月 同 取締役 経営企画部長
 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO
 2013年 3月 同 取締役CFO 兼 キリン株式会社 取締役
 2014年 3月 同 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役
 2018年 6月 株式会社ワールド 社外取締役 (2024年5月退任予定)
 2018年 6月 株式会社エイジス 社外取締役 (現任)
 2018年 6月 当社 社外取締役(現任)
 2019年 4月 首都大学東京 (現 東京都立大学) 大学院客員教授

■重要な兼職の状況

株式会社エイジス 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木氏は、大手酒類メーカーにおいて、企画、経理部門及び監査業務に従事するなど、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号 9	おか だ きょう こ 岡田 恭子 1959年7月26日生 (女性)	取締役会出席回数 7回 / 8回 (87.5%)	社外取締役 在任期間 3年
-------------------	--	--------------------------------	---------------------



再任

社外 独立

[所有する当社株式の数]
一株

■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 株式会社資生堂 入社
 2011年10月 同 企業文化部長
 2012年10月 同 企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー
 2015年 4月 同 総務部秘書室部長
 2015年 6月 同 常勤監査役
 2019年 6月 株式会社SUBARU 社外監査役
 2019年 6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役
 2020年 6月 大王製紙株式会社 社外監査役 (現任)
 2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)
 2022年 6月 日本電気株式会社 社外監査役
 2023年 6月 同 社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

大王製紙株式会社 社外監査役及び日本電気株式会社 社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田氏は、大手化粧品メーカーにおいて、CSRや企業文化に係わる業務に携わり豊富な経験と知見を有しております。当社グループの重要事項の決定に関して、その豊富な経験や知見を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号 10	さん ぺい ひろ じ 三瓶 博二 1955年3月15日生 (男性)	取締役会出席回数 8回/8回 (100%)	社外取締役 在任期間 2年
--------------------	--	-----------------------------	---------------------



再任

社外 独立

(所有する当社株式の数)
一株

■略歴、当社における地位、担当

1977年 4月 日本火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 入社
 2008年 6月 日本興亜損害保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員 営業企画部長
 2010年 4月 同 常務執行役員 営業推進部長
 2011年 4月 同 専務執行役員 本店営業担当
 2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン (現 損害保険ジャパン株式会社) 専務執行役員
 2014年 4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社 (現 SOMPOコーポレートサービス株式会社) 代表取締役社長
 2019年10月 フェリーチェ法律事務所 顧問 (現任)
 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

該当なし

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三瓶氏は、長年にわたる損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しており、現在は法律事務所顧問として新たな領域での経験と知見を深めております。これらの経験と見識を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 11	した もり ゆう こ 下森 右子 1973年4月21日生 (女性)	取締役会出席回数 7回/7回 (100%)	社外取締役 在任期間 1年
--------------------	--	-----------------------------	---------------------



再任

社外 独立

(所有する当社株式の数)
一株

■略歴、当社における地位、担当

1999年 4月 ライオン株式会社 入社
 2008年 7月 株式会社フィンチジャパン 取締役
 2017年 9月 株式会社イオトイジャパン 代表取締役社長
 2022年 7月 株式会社ブランドクラウド 営業顧問 (現任)
 2023年 6月 当社 社外取締役 (現任)
 2024年 4月 株式会社エル・ティー・エス 執行役員 (現任)

■重要な兼職の状況

株式会社エル・ティー・エス 執行役員

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

下森氏は、大手メーカーに勤務後、商品開発に関する企業コンサルティングに携わり、IT部門での豊富な知識と、企業経営者としての見識を有しております。これらの経験と幅広い見識を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き適切な役割を期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって鈴木政士氏が6年、岡田恭子氏が3年、三瓶博二氏が2年、下森右子氏が1年となります。
5. 当社は、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。各氏の再任が承認された場合は、当社と各氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、現任の各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、引き続き同内容の補償契約を継続する予定であり、新任の候補者である瀬川和彦氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金等を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、保険契約に定められた免責事由に該当するものを除きます。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、新任の候補者である瀬川和彦氏の選任が承認された場合は、同氏においても被保険者に含まれる予定であります。なお、当該保険契約は2024年7月に更新を予定しております。
8. 末弘昭仁氏及び下森右子氏の取締役会出席回数は、2023年6月29日取締役就任以降の状況を記載しております。
9. 岡田恭子氏が2019年6月から社外監査役を務めていた日鉄ソリューションズ株式会社は、2014年度から2019年度上期までの間に不適切な会計処理が実施されていた取引があったことが判明し、2020年2月、過年度の有価証券報告書の訂正を行いました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。同社の社外監査役として日頃から法令等遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守や内部統制について提言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、これらの不適切事案にかかる原因の解明と再発防止に向けた取組みについて、適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、その職責を果たされております。
10. 鈴木政士氏は、2024年5月28日付で株式会社ワールドの社外取締役を退任予定であります。
11. 下森右子氏が代表を務める株式会社イオトイジャパンは、2024年6月1日を効力発生日として株式会社エル・ティー・エスに吸収合併される予定であります。

株主総会参考書類

【ご参考】取締役スキルマトリクス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の地位は本定時株主総会終了後の取締役会にて、次のとおりとなる予定であります。

氏名	地位	企業経営	営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	人事・人材開発・D&I推進	IT・システム	法務・リスクマネジメント
山崎 徹	取締役会長 CEO (代表取締役)	●	●	●				●
村上 亮	取締役社長 COO (代表取締役)	●	●	●				●
齊藤 隆司	取締役 CFO 専務執行役員	●			●	●		●
大島 健一	取締役 専務執行役員					●	●	●
小林 一郎	取締役 常務執行役員		●					●
末弘 昭仁	取締役 常務執行役員		●	●				
瀬川 和彦	取締役 常務執行役員					●		●
鈴木 政士	社外取締役	●		●	●			●
岡田 恭子	社外取締役		●			●		●
三瓶 博二	社外取締役	●	●			●		
下森 右子	社外取締役	●					●	

(注)1. 上記一覧表は各氏に特に期待されるスキルを記載しております。

2. 全取締役は「サステナビリティ基本方針」に則った企業経営を実践しており、上記一覧表の項目にはサステナビリティをスキルとして記載しておりません。

3. 「D&I」はダイバーシティ&インクルージョンを略して記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役下河照和氏及び村上眞治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	あ ぼ けい ご 阿 保 敬 吾 1967年4月16日生 (男性)	監査役会出席回数 一回／一回 (一%)	取締役会出席回数 一回／一回 (一%)	社外監査役 在任期間 一年
-------------------	--	---------------------------	---------------------------	---------------------



新 任

■略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
2015年 6月 執行役員 営業戦略本部 カード推進部長
2018年 4月 執行役員 中国・四国エリア統括部長
2021年 6月 財務部長 (現任)

■監査役候補者とした理由

阿保氏は、長年にわたりカード業務を中心とした営業部門に従事し、豊富な経験と知見を有しております。現在は、財務部の責任者としてその役割を適切に果たしており、その経験と知見を当社グループの監査・監督に活かすことができるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

[所有する当社株式の数]

2,373株

候補者番号 2	おのひでき 小野英樹 1961年9月20日生 (男性)	監査役会出席回数 一回／一回 (一%)	取締役会出席回数 一回／一回 (一%)	社外監査役 在任期間 一年
-------------------	--	---------------------------	---------------------------	---------------------



新任

社外 独立

(所有する当社株式の数)

一株

■略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1986年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
 1990年 6月 公認会計士登録
 2000年 5月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー
 2013年10月 同 執行役 (人事担当)
 2020年 6月 同 IPO戦略統括室長
 2023年10月 小野英樹公認会計士事務所開設 (現任)

■重要な兼職の状況

小野英樹公認会計士事務所

■社外監査役候補者とした理由

小野氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として豊富な経験と専門知識を有しております。これらの知識及び経験等を当社グループの監査体制の充実・強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 小野英樹氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 小野英樹氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
 4. 当社は、現在の各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。各氏の選任が承認された場合は、当社と各氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、現在の各監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金等を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、保険契約に定められた免責事由に該当するものを除きます。各氏の選任が承認された場合は、各氏においても被保険者に含まれる予定であります。なお、当該保険契約は2024年7月に更新を予定しております。
 7. 阿保敬吾氏が所有する当社株式の数は、職員持株会で所有する2024年3月末時点の株式の数を含めております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行され、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかに回復の兆しが見られました。一方で、原材料価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、世界的な金融引き締めによる経済活動の減速など、先行きは未だ不透明な状況が続いています。

このような中、中期3カ年経営計画「MOVE 70」の2年目となる当社グループでは、4つの「3年後のあるべき姿」の実現に向けて、経営体質の強化を図ってきました。

- ・強みを活かした国内事業の収益基盤拡充
- ・将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立
- ・国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化
- ・ESG経営の推進

当連結会計年度の経営成績は、国内事業において各事業戦略に基づいた施策を実行し、取扱高の拡大に努めてきました。また、クレジット事業では市場環境の変化に対応するため、一部の加盟店で利上げを行うなど、収益基盤の強化に取り組んできました。海外事業では、ベトナム経済の景気低迷による影響を受け、非常に厳しい事業展開となりました。一方、インドネシア、フィリピン、カンボジアにおいては徐々に市場が回復し、営業エリアの拡大や加盟店開拓に注力してまいりました。

この結果、連結取扱高は5兆8,538億33百万円（前期比3.8%増）となりました。

連結営業収益は、取扱高増加に加え、割賦利益繰延残高と信用保証残高の積み上げにより1,847億82百万円（前期比6.5%増）となりました。

連結営業費用は、取扱高の増加に伴う金融費用や貸倒関連費用が増加し、1,516億55百万円（前期比6.9%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益は330億60百万円（前期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は237億70百万円（前期比9.8%増）となりました。

当連結会計年度の業績

取扱高

5兆8,538億33百万円
(前期比3.8%増)

営業収益

1,847億82百万円
(前期比6.5%増)

経常利益

330億60百万円
(前期比4.1%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

237億70百万円
(前期比9.8%増)

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

■国内事業

クレジット事業

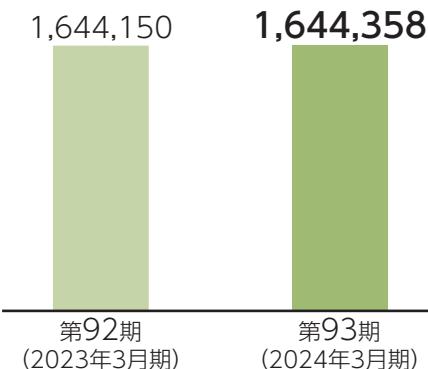
ショッピングクレジットは、注力分野のメディカルが好調に推移し、さらにハウスメーカーを中心とした住宅関連商品や二輪の取扱高が増加しました。一方、一部の加盟店で利上げを行った影響により高級腕時計等の取扱いに減速感が強まり、年度後半は厳しい状況で推移しました。また、ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社の後払い決済サービス終了の影響により、取扱高及び営業収益が減少しました。

オートローンは、半導体不足の解消による新車販売の回復を受け、各インポーターの販売戦略と連動した効果的なファイナンス施策を実行し、堅調に推移しました。また、大手中古車販売店での取扱高が大幅に減少したものの、地場の中古車販売店への施策を強化し、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は1兆6,443億58百万円（前期比0.0%増）、営業収益は633億48百万円（前期比2.1%増）となりました。

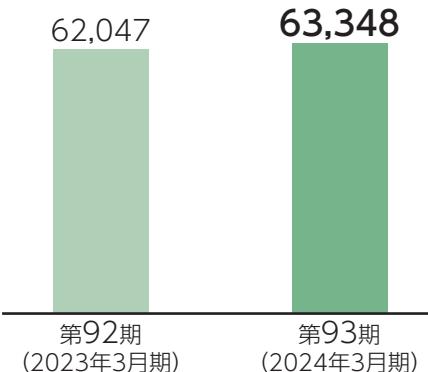
取扱高 **1兆6,443億58百万円**

(単位：百万円)



営業収益 **633億48百万円**

(単位：百万円)



カード・ペイメント事業

カードショッピングは、大型提携先の提携カードの利用が好調に推移し、さらに観光産業の回復や物価高の影響によるカードの利用単価が上昇したことに後押しされ、取扱高及び営業収益が増加しました。

カードキャッシングは、資金需要の拡大に伴い取扱高が増加しましたが、キャッシング残高の反転には至らず、営業収益は減少しました。

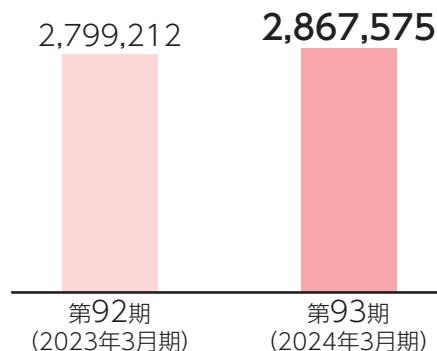
家賃保証は、新規提携先による請求件数の拡大と主要提携先を中心とした安定的な取引により、取扱高及び営業収益が増加しました。

集金代行は、新規提携先の拡大に加え、不動産管理会社やスポーツクラブ関連の請求件数が増加したことにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は2兆8,675億75百万円（前期比2.4%増）、営業収益は431億83百万円（前期比0.8%増）となりました。

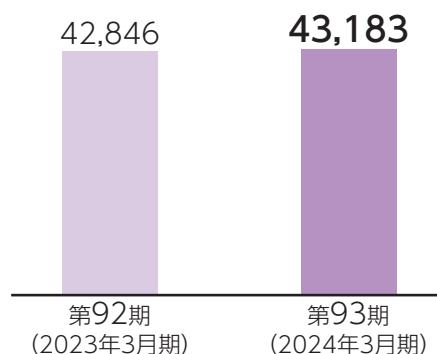
取扱高 **2兆8,675億75百万円**

(単位：百万円)



営業収益 **431億83百万円**

(単位：百万円)



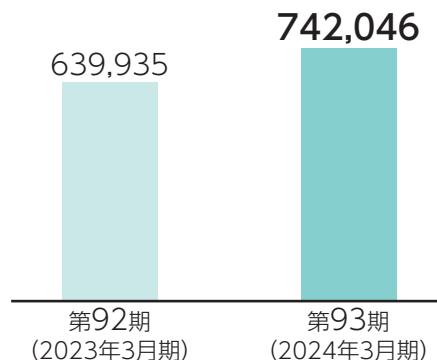
ファイナンス事業

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携金融機関と連携した施策を継続的に実行し、取扱高及び営業収益が増加しました。

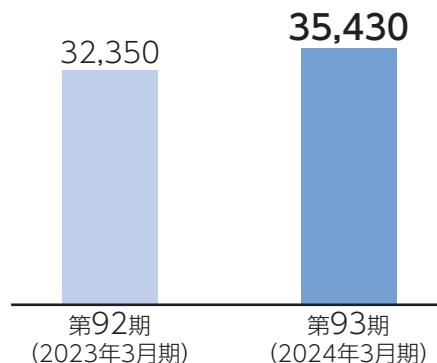
銀行個人ローン保証は、半導体不足で低迷していた新車販売の回復を受け、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとした提携金融機関でマイカーローンが好調に推移し、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は7,420億46百万円（前期比16.0%増）、営業収益は354億30百万円（前期比9.5%増）となりました。

取扱高 **7,420億46百万円**
(単位：百万円)



営業収益 **354億30百万円**
(単位：百万円)



その他の事業

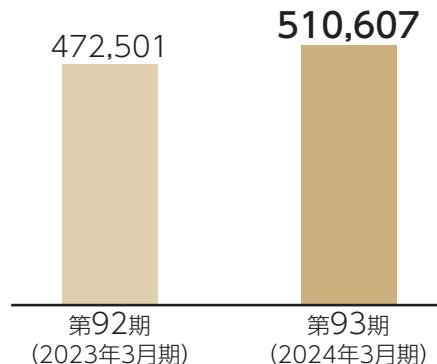
その他の事業は、事業資金融資の需要拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

また、リースは2023年4月に三菱オートリース株式会社と資本業務提携を行い、双方が持つノウハウを共有しながら個人向けオートリースの拡大に取り組み、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は5,106億7百万円（前期比8.1%増）、営業収益は135億5百万円（前期比2.6%増）となりました。

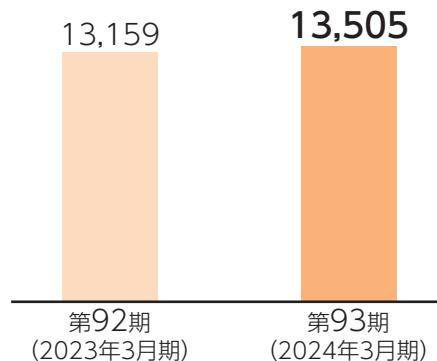
取扱高 **5,106億7百万円**

(単位：百万円)



営業収益 **135億5百万円**

(単位：百万円)



■海外事業

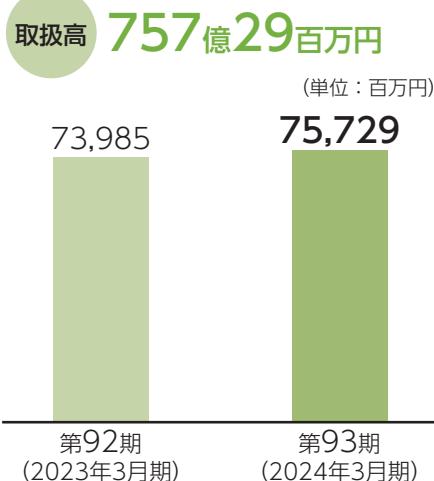
クレジット事業

ベトナムでは、国内経済の減速により主力商品である二輪や四輪の販売台数が低迷し、さらに競合他社の攻勢も加わり取扱高が減少しました。営業収益は、営業債権残高の積み上げにより増加しました。

インドネシアでは、与信基準を引き締めリスクコントロールの強化を図ったことでオートローンの取扱高が減少しましたが、二輪加盟店の拡大を図り取扱高及び営業収益が増加しました。

フィリピンやカンボジアでは、支店開設による営業エリアの拡大や営業部門の人員強化により、取扱高及び営業収益が増加しました。

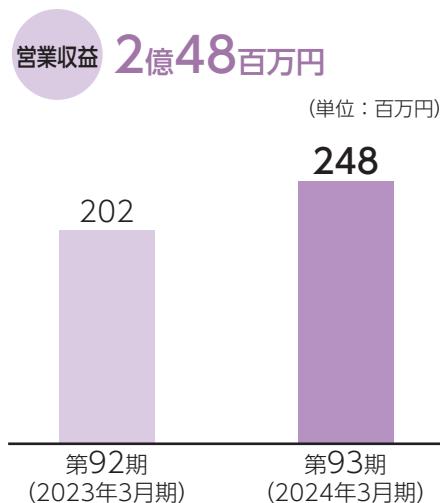
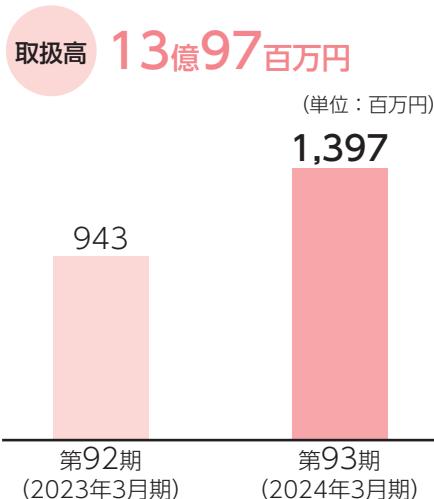
この結果、当事業の取扱高は757億29百万円（前期比2.4%増）、営業収益は188億59百万円（前期比17.8%増）となりました。



カード・ペイメント事業

ベトナムで展開するカード事業は、未稼働会員の整理を継続的行ったことでカード会員数が減少しました。一方、カードの利用限度額を引き上げ、会員の活性化を図ってきました。

この結果、当事業の取扱高は13億97百万円（前期比48.2%増）、営業収益は2億48百万円（前期比22.7%増）となりました。



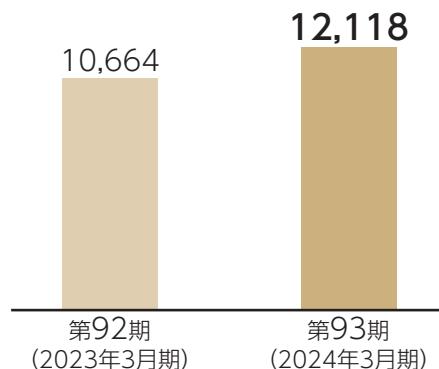
その他の事業

ベトナムで展開する個人向け無担保ローンは、未収債権を抑制するため、新規の申込受付を規制したことで取扱高が減少しましたが、債権残高の積み上げにより営業収益は増加しました。

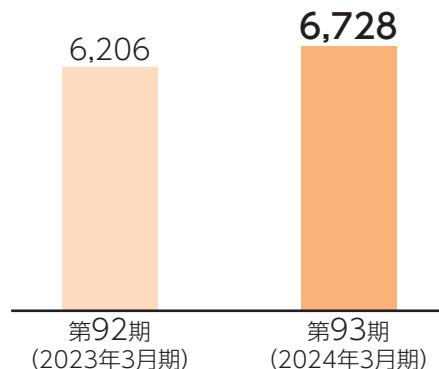
インドネシアで展開するリースは、市場の回復を受け取扱高が増加しましたが、リース残高の減少により営業収益は減少しました。

この結果、当事業の取扱高は、121億18百万円（前期比13.6%増）、営業収益は67億28百万円（前期比8.4%増）となりました。

取扱高 **121億18百万円**
(単位：百万円)



営業収益 **67億28百万円**
(単位：百万円)



(2) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況（重要なもの）

当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の社債を発行しました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第39回国内無担保 普通社債	2023年7月18日	260億円	2027年7月16日
当社	第40回国内無担保 普通社債	2023年7月18日	30億円	2030年7月18日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシア ルピア建社債	2023年8月11日	15億円 (1,700億インド ネシアルピア)	2024年8月21日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシア ルピア建社債	2023年8月11日	21億円 (2,300億インド ネシアルピア)	2026年8月11日

(注) () 内書は、外貨建による金額を付記しております。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年3月1日を効力発生日として、当社100%子会社であるジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社を吸収合併し、その権利義務全部を承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

2022年度よりスタートしました中期3カ年経営計画「MOVE 70」では、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。

当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

<当社グループにおける対処すべき課題>

①国内事業

- ・環境変化に応じた収益構造の改革
- ・デジタル技術を活用した業務プロセスの改善と生産性向上によるコスト削減の実現

②海外事業

- ・営業エリアの拡大や取扱商品の拡充による競争力の強化と収益力の向上
- ・債権管理体制の強化や与信精度向上による未収債権の抑制

③グループ全般

- ・お客様や加盟店のニーズに応じた商品・サービスの拡充と全社的なDXの進展
- ・金融環境や事業環境に適応した戦略立案とリスク低減への取り組み強化
- ・成長戦略の立案と実行（成長領域への戦略的なM&A等）
- ・マテリアリティを通じた環境・社会課題への取り組み強化

環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、これらの諸課題に対処すべく、中期経営計画では4つの「3年後のあるべき姿」を掲げ、その実現に向けた戦略の実行と各種施策への取り組みに注力しております。

<4つの3年後のあるべき姿と戦略>

①強みを活かした国内事業の収益基盤拡充

- ・クレジット事業では、金利環境に応じた施策の実行と住宅分野における変動金利商品の導入により、適正な収益を確保します。
- ・カード・ペイメント事業では、お客様や加盟店のニーズに沿った施策の実行により、決済ビジネスの収益拡大を図ります。
- ・ファイナンス事業では、これまで培ってきた取引基盤を活かし、保証残高のさらなる積み上げによる収益拡大を図ります。

② 将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立

- ・ 海外事業は、各国に適した事業ポートフォリオマネジメントを推進するとともに、債権管理体制の強化による未収債権の抑制とコスト削減により、安定した収益基盤を確立します。
- ・ リスク低減に向けた内部統制の強化と、当社各部門の知見を活用したさらなる相互連携により、グループ経営管理体制を強化してまいります。

③ 国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化

- ・ 戦略的パートナーである三菱UFJフィナンシャル・グループとの国内及び海外事業の協業によるシナジー創出に向けた取り組みの推進を図ります。
- ・ DX戦略ではペーパーレス化やストックレス化のさらなる推進によるコスト削減を図るとともに、デジタル技術活用によるお客様や加盟店のニーズに寄り添った新商品・新サービスの開発を推進します。
- ・ 財務健全性・収益性・資本効率のバランスを意識したグループベースでのリスクマネジメントの実行により、経営基盤の強化を図ります。

④ ESG経営の推進

- ・ ファイナンスサービスを通じた脱炭素化への貢献や、気候変動へのグループ全体での取り組みなど環境保全に向けた推進を強化してまいります。
- ・ 人事制度の改定や人権方針の策定等により、当社グループの多様性や人権の尊重に向けた取り組みを強化してまいります。
- ・ 複雑化するサイバー攻撃への対策をはじめとした情報セキュリティの高度化により、安心・安全で利便性の高いサービスの提供を継続してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第90期 (2021年3月期)	第91期 (2022年3月期)	第92期 (2023年3月期)	第93期 (当期) (2024年3月期)
取扱高	(百万円)	4,973,421	5,273,264	5,641,393	5,853,833
営業収益	(百万円)	160,650	164,070	173,506	184,782
経常利益	(百万円)	16,506	26,786	31,769	33,060
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,778	18,316	21,651	23,770
1株当たり当期純利益	(円)	340.69	528.97	624.60	685.13
総資産	(百万円)	2,958,123	3,215,006	3,575,732	3,777,595
純資産	(百万円)	174,152	192,217	210,605	238,440
1株当たり純資産	(円)	4,910.76	5,386.05	5,883.59	6,637.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として連結貸借対照表に計上しておりましたが、第92期（2023年3月期）より会計処理を変更し、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第90期（2021年3月期）から第91期（2022年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第90期 (2021年3月期)	第91期 (2022年3月期)	第92期 (2023年3月期)	第93期 (当期) (2024年3月期)
取扱高	(百万円)	4,823,712	5,069,497	5,414,405	5,746,830
営業収益	(百万円)	135,382	138,276	143,425	155,129
経常利益	(百万円)	18,108	23,547	26,996	32,316
当期純利益	(百万円)	12,539	16,300	18,783	23,760
1株当たり当期純利益	(円)	362.71	470.75	541.88	684.84
総資産	(百万円)	2,856,412	3,118,872	3,452,035	3,643,991
純資産	(百万円)	170,363	183,092	196,776	220,898
1株当たり純資産	(円)	4,917.08	5,277.85	5,668.01	6,357.65

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として貸借対照表に計上しておりましたが、第92期（2023年3月期）より会計処理を変更し、貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第90期（2021年3月期）から第91期（2022年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。

(7) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ジャックス債権回収サービス株式会社	500百万円	100	サービサー
ジャックス・トータル・サービス株式会社	152百万円	100	保険代理店
ジャックスリース株式会社	625百万円	80	リース
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	9,000億ドン	100	クレジット クレジットカード
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	12,244億ルピア	60	クレジット リース
JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	17百万米ドル	100	クレジット
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	1,250百万ペソ	65	クレジット

(注)1.ジャックスリース株式会社は、2023年2月2日に三菱オートリース株式会社と資本業務提携を締結し、2023年4月3日に第三者割当増資により当社の議決権比率は80%となりました。

2.ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社は、2024年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行い、解散いたしました。

3.当社は、2023年12月7日の取締役会でJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.の資本金を10百万米ドル増資する決議を行い、2024年4月18日付のカンボジア当局の承認により当子会社の資本金は27百万米ドルとなりました。

(8) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

① クレジット事業

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。また、加盟店から保証申し込みがあった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対してその債務を保証し、顧客から分割払い等にて回収を行います。

② カード・ペイメント事業

イ. カード

消費者からカード申し込みを受け、当社が信用調査を行い、クレジットカードを発行します。

カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、自社の「プロパーカード」と加盟店と提携して発行する「提携カード」があり、ショッピング機能のほかにキャッシング機能が付帯されています。また、融資専用の「ローンカード」があります。

ロ. 家賃保証

当社と提携している不動産管理会社等から賃貸借契約に基づく家賃保証の申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して不動産管理会社等に家賃等の立替払い及び保証し、顧客から家賃等の回収を行います。

ハ. 集金代行

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行います。

③ ファイナンス事業

イ. 住宅ローン保証

消費者が当社の提携先から購入する投資用マンション資金を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

ロ. 銀行個人ローン保証

消費者が自動車や教育資金等を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

④ その他の事業

リースや事業資金の融資を行っています。

(9) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：66店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他56支店）

- ・クレジットオフィス：4店（札幌クレジットオフィス他3店）
- ・東京審査センター、東京オート審査センター、大阪審査センター
- ・東京保証審査オフィス、岡山保証審査オフィス
- ・東京住宅審査センター、大阪住宅審査センター
- ・コレクションセンター：4店（東京第1コレクションセンター他3店）
- ・東京管理センター、コンタクトセンター、住宅ローン管理センター
- ・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター

② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和国 パシッグ市

(10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
国内事業	2,828名	23名減
海外事業	3,269名	55名増
合計	6,097名	32名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,695名	1名増

(注) 従業員数には、当社への出向者5名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	395,414
株式会社みずほ銀行	191,687
農林中央金庫	56,260
三井住友信託銀行株式会社	45,200
株式会社三井住友銀行	38,000
信金中央金庫	27,500
株式会社北洋銀行	22,000

(注) 借入金残高は単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,910,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,079,161株 (自己株式362,146株を含む)
 (3) 株主数(前期末比16,289名増) 49,582名 (自己株式1名を含む)
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	7,015	20.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,647	7.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,629	7.57
ジャックス共栄会	1,646	4.74
第一生命保険株式会社	1,359	3.91
明治安田生命保険相互会社	1,275	3.67
ジャックス職員持株会	937	2.69
RE FUND 107-CLIENT AC	600	1.72
日本生命保険相互会社	588	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	564	1.62

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (362,146株) を控除して計算しております。
 2. 持株数及び持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	15,200株	8名

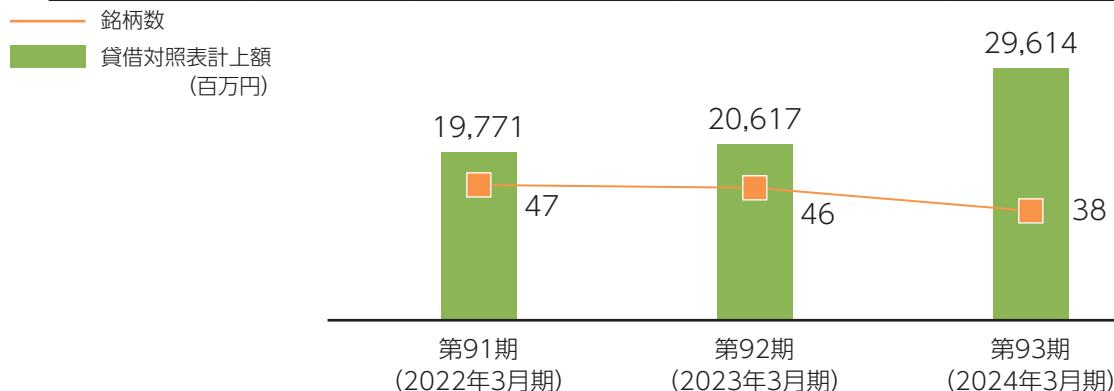
(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

(1) 株式の政策保有に関する方針

当社は、取引先の関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、保有の可否及び保有数を判断しております。保有後は、毎年取締役会で保有の適否の検証を評価基準に基づき行い、保有意義が希薄化した銘柄に関しては、売却を進めております。

(2) 純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

		第91期 (2022年3月期)	第92期 (2023年3月期)	第93期 (2024年3月期)
銘柄数	上場	31	33	25
	非上場	16	13	13
	合計	47	46	38
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	19,012	20,043	29,048
	非上場	758	574	565
	合計	19,771	20,617	29,614



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 崎 徹	取締役会長 (代表取締役) CEO	
村 上 亮	取締役社長 (代表取締役) COO	
齊 藤 隆 司	取締役専務執行役員 CFO (信用管理部門管掌)	
大 島 健 一	取締役常務執行役員 (審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌)	
外 口 利 夫	取締役常務執行役員 (国際事業担当)	JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC. 取締役会長
太 田 修	取締役上席執行役員 (情報システム担当)	
小 林 一 郎	取締役上席執行役員 (リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌)	
末 弘 昭 仁	取締役上席執行役員 (経営企画担当)	
鈴 木 政 士	取締役	株式会社ワールド 社外取締役 株式会社エイジス 社外取締役
岡 田 恭 子	取締役	大王製紙株式会社 社外監査役 日本電気株式会社 社外取締役
三 瓶 博 二	取締役	
下 森 右 子	取締役	株式会社イオトイジャパン 代表取締役社長

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
下 河 照 和	常勤監査役	
奥 本 泰 之	常勤監査役	
村 上 眞 治	監査役	
小町谷 悠 介	監査役	

- (注) 1. 取締役鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村上眞治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏、下森右子氏及び監査役村上眞治氏、小町谷悠介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役村上眞治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
5. 法令に定める監査役の数に欠けとなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として横田卓也氏が選任されております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2023年6月29日開催の第92期定時株主総会において取締役に山崎徹氏、村上亮氏、齊藤隆司氏、大島健一氏、外口利夫氏、太田修氏、小林一郎氏、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏が再選し、末弘昭仁氏、下森右子氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は社外取締役であります。

② 退任

2023年6月29日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって取締役千野仁氏、西山潤子氏が任期満了により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 補償契約の内容の概要

当社と取締役山崎徹氏、村上亮氏、齊藤隆司氏、大島健一氏、外口利夫氏、太田修氏、小林一郎氏、末弘昭仁氏、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏、下森右子氏及び監査役下河照和氏、奥本泰之氏、村上眞治氏、小町谷悠介氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、2024年7月に更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の範囲

取締役及び監査役

② 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③ 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

④ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を含める（社外取締役は除く。）ものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

なお、2018年6月28日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬の総額は年額1億26百万円以内、パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）における金銭報酬債権及び金銭の総額は72百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬等の額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は4名となります。

② 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

イ. 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

・取締役（社外取締役除く。）の報酬

当社の取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）と業績連動報酬（株式報酬）より構成されております。基本報酬（現金報酬）は、役位に応じた基本額を定めております。業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後に株式及び金銭を交付いたします。

なお、2022年度を初年度とする中期3カ年経営計画で対象となる業績指標は、当社が重要な経営指標として掲げている連結営業収益と連結経常利益を選定しております。

- ・ 社外取締役の報酬
社外取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみで構成しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

イ. 委任を受けた者の氏名及び地位・担当

山崎徹 代表取締役会長（CEO）

村上亮 代表取締役社長（COO）

ロ. 委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえて決定しており、その具体的な内容については、2023年6月29日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

④ 監査役報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみであり、監査役で協議のうえ決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象員数 (名)							
		基本報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬				非金銭報酬			
		現金報酬		パフォーマンス・ シェア・ユニット		譲渡制限付株式報酬		パフォーマンス・ シェア・ユニット	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	374	329	9	—	—	45	8	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	2	—	—	—	—	—	—
社外役員	社外取締役	33	33	5	—	—	—	—	—
	社外監査役	16	16	2	—	—	—	—	—
合計	467	422	18	—	—	45	8	—	—

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、2023年6月29日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先及び地位	当社との関係
取締役	鈴木 政 士	株式会社ワールド 社外取締役	カード加盟店取引がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。
		株式会社エイジス 社外取締役	特別な関係はありません。
取締役	岡 田 恭 子	大王製紙株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
		日本電気株式会社 社外取締役	特別な関係はありません。
取締役	下 森 右 子	株式会社イオトイジャパン 代表取締役社長	特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況と役割
取締役	鈴木 政 士	8/8回 (100%)	—	大手酒類メーカーでの豊富な経験と経営全般に関する高い見識から、当社の海外事業や財務戦略等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	岡 田 恭 子	7/8回 (87.5%)	—	大手化粧品メーカーでの豊富な経験と知識により社員の働き方や多様性の確保等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	三 瓶 博 二	8/8回 (100%)	—	損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識から、営業戦略や経営戦略等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	下 森 右 子	7/7回 (100%)	—	IT分野における豊富な知識と経験及び企業経営者の立場から、デジタル技術、営業戦略、経営戦略に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	村 上 眞 治	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)	公認会計士として、海外事業、財務、内部統制、法改正等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益なご意見をいただいております。
	小町谷 悠 介	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)	弁護士としての経験と専門知識から、業法対応や内部統制等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益なご意見をいただいております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回行われました。

2. 下森右子氏の取締役会出席回数は、2023年6月29日取締役就任以降の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,678,758
現金及び預金	187,611
割賦売掛金	3,296,408
リース投資資産	121,899
前払費用	5,495
立替金	28,952
未収入金	30,879
その他	37,393
貸倒引当金	△29,882
固定資産	98,836
有形固定資産	23,017
建物及び構築物	9,748
減価償却累計額	△6,667
建物及び構築物（純額）	3,081
土地	14,828
その他	12,487
減価償却累計額	△7,380
その他（純額）	5,107
無形固定資産	25,726
のれん	114
ソフトウェア	25,598
その他	14
投資その他の資産	50,092
投資有価証券	29,614
固定化営業債権	230
長期前払費用	4,210
繰延税金資産	1,741
差入保証金	1,391
退職給付に係る資産	9,544
その他	3,488
貸倒引当金	△130
資産合計	3,777,595

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,930,855
支払手形及び買掛金	268,581
短期借入金	338,064
1年内償還予定の社債	46,718
1年内返済予定の長期借入金	221,089
1年内返済予定の債権流動化借入金	272,105
コマーシャル・ペーパー	413,500
未払金	4,773
未払費用	3,112
未払法人税等	6,304
預り金	77,558
前受収益	1,405
賞与引当金	2,926
ポイント引当金	2,731
債務保証損失引当金	1,089
割賦利益繰延	243,464
その他	27,429
固定負債	1,608,299
社債	213,404
長期借入金	812,574
債権流動化借入金	575,574
繰延税金負債	2,943
利息返還損失引当金	683
退職給付に係る負債	28
長期預り保証金	1,321
その他	1,771
負債合計	3,539,155
純資産の部	
株主資本	210,019
資本金	16,138
資本剰余金	30,641
利益剰余金	164,068
自己株式	△828
その他の包括利益累計額	20,403
その他有価証券評価差額金	16,978
繰延ヘッジ損益	△152
為替換算調整勘定	1,954
退職給付に係る調整累計額	1,623
新株予約権	179
非支配株主持分	7,837
純資産合計	238,440
負債純資産合計	3,777,595

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
事業収益		181,305
金融収益		
受取利息	147	
受取配当金	616	
その他の金融収益	2,712	3,476
営業収益合計		184,782
営業費用		
販売費及び一般管理費		131,058
金融費用		
借入金利息	17,874	
コマーシャル・ペーパー利息	357	
その他の金融費用	2,364	20,596
営業費用合計		151,655
営業利益		33,126
営業外収益		
雑収入	125	125
営業外費用		
雑損失	191	191
経常利益		33,060
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,263	
投資有価証券清算益	93	1,357
特別損失		
固定資産除却損	32	
投資有価証券売却損	0	32
税金等調整前当期純利益		34,384
法人税、住民税及び事業税	10,256	
法人税等調整額	37	10,293
当期純利益		24,090
非支配株主に帰属する当期純利益		320
親会社株主に帰属する当期純利益		23,770

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,410,649
現金及び預金	168,864
割賦売掛金	3,149,243
前払費用	1,250
関係会社短期貸付金	29,980
立替金	28,870
未収入金	30,816
その他	21,998
貸倒引当金	△20,374
固定資産	233,341
有形固定資産	18,225
建物及び構築物	9,059
減価償却累計額	△6,161
建物及び構築物（純額）	2,898
工具、器具及び備品	2,642
減価償却累計額	△2,328
工具、器具及び備品（純額）	313
土地	14,828
その他	482
減価償却累計額	△298
その他（純額）	184
無形固定資産	23,777
のれん	100
ソフトウェア	23,664
その他	12
投資その他の資産	191,339
投資有価証券	29,614
関係会社株式	15,187
関係会社出資金	4,289
従業員に対する長期貸付金	40
関係会社長期貸付金	131,470
固定化営業債権	230
長期前払費用	149
差入保証金	1,203
前払年金費用	7,172
その他	2,110
貸倒引当金	△130
資産合計	3,643,991

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,854,719
支払手形	187,117
買掛金	77,191
短期借入金	304,076
1年内償還予定の社債	45,000
1年内返済予定の長期借入金	201,817
1年内返済予定の債権流動化借入金	272,105
コマーシャル・ペーパー	413,500
未払金	4,535
未払費用	1,812
未払法人税等	5,714
預り金	77,325
前受収益	898
賞与引当金	2,754
ポイント引当金	2,731
債務保証損失引当金	1,089
割賦利益繰延	230,734
その他	26,315
固定負債	1,568,373
社債	204,000
長期借入金	784,115
債権流動化借入金	575,574
繰延税金負債	2,232
利息返還損失引当金	683
長期預り保証金	1,321
その他	446
負債合計	3,423,092
純資産の部	
株主資本	203,719
資本金	16,138
資本剰余金	30,537
資本準備金	30,468
その他資本剰余金	68
利益剰余金	157,872
利益準備金	2,572
その他利益剰余金	
別途積立金	43,229
繰越利益剰余金	112,070
自己株式	△828
評価・換算差額等	16,998
その他有価証券評価差額金	16,978
繰延ヘッジ損益	19
新株予約権	179
純資産合計	220,898
負債純資産合計	3,643,991

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
事業収益		149,633
金融収益		
受取利息	1,369	
受取配当金	1,392	
その他の金融収益	2,733	5,496
営業収益合計		155,129
営業費用		
販売費及び一般管理費		110,136
金融費用		
借入金利息	10,373	
コマーシャル・ペーパー利息	357	
その他の金融費用	2,006	12,737
営業費用合計		122,874
営業利益		32,255
営業外収益		
雑収入	79	79
営業外費用		
雑損失	18	18
経常利益		32,316
特別利益		
投資有価証券売却益	1,263	
投資有価証券清算益	93	
抱合せ株式消滅差益	20	1,377
特別損失		
固定資産除却損	24	
投資有価証券売却損	0	
関係会社株式評価損	544	569
税引前当期純利益		33,124
法人税、住民税及び事業税	9,290	
法人税等調整額	74	9,364
当期純利益		23,760

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 貞 廣 篤 典

公認会計士 関 賢 二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 賢 二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 下 河 照 和 ㊟

常勤監査役 奥 本 泰 之 ㊟

社外監査役 村 上 眞 治 ㊟

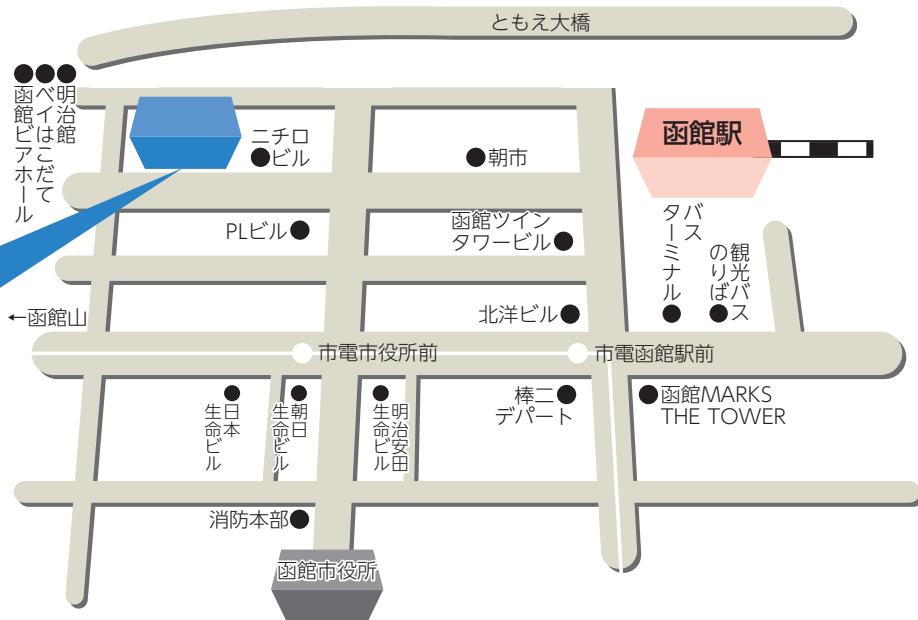
社外監査役 小町谷 悠 介 ㊟

以 上

以 上

定時株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月27日 (木曜日) 午前10時 会場 函館国際ホテル 2階「鳳凰」
(受付開始：午前9時) 北海道函館市大手町5番10号 0138-23-5151



交通のご案内

- JR函館駅より徒歩7分 ●函館空港より直行バスにて25分
- 七重浜フェリーターミナルより車で10分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。